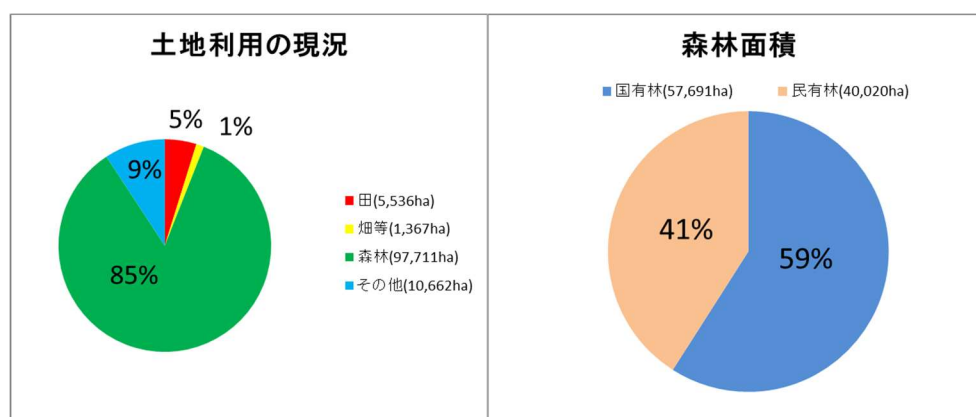


1 森林整備の現状と課題

本市は、県北部中央に位置し、市の南部は森吉山(標高 1,454m)をはじめとする奥羽山脈の山々が連なっており、奥羽山系の山々に源を発する米代川の中流部の鷹巣盆地を中心とし、この盆地と米代川支流の阿仁川や小阿仁川などの河川流域に市街地や集落が点在している。

本市の総面積は 115,276ha であり、その内森林面積が 97,711ha で総面積の 85%を占める森林は、林産物の生産、国土の保全、水源の涵養、自然、生活環境の保全等の多面的な機能を有しており、これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついている。

また、民有林面積は 40,020ha となっており、スギが主体で人工林率 57%であり、森林の有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備を図るため、森林資源の質的向上はもちろん安定的な木材生産が可能となるよう、地域の実態に即した間伐、保育等の森林整備を強力に実施する必要がある。



資料

- ・ 国土地理院「令和 4 年度全国都道府県市区町村別面積調」
- ・ 東北森林管理局計画課
- ・ 令和 4 年度版秋田県勢要覧

☑ 森林の有する多面的機能って？

森林は木材をはじめとする林産物の供給をするだけでなく水源の涵養^{かんよう}、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、保健休養の場の提供など極めて多くの機能を有しており、また、それぞれの機能が総合的に発揮することで効果がより強力になるとされております。

2 森林整備の基本方針

(1) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図るものとし、各機能の望ましい森林資源の姿は次のとおりとする。

具体的には、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

① 水源涵養機能

下層植生とともに、樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。

② 山地災害防止機能/土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。

③ 快適環境形成機能

樹高が高く、枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。

④ 保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、市民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。

⑤ 文化機能

史跡・名称等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林。

⑥ 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸地・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められている森林。

⑦ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

米代川地域森林計画で定める森林整備及び保全の基本方針を基本とする。

① 水源涵養機能

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の資源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林については、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。

また、立地条件や市民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十分発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

② 山地災害防止機能/土壌保全機能

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼす恐れがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林については、山地災害防止機能/土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。

また、立地条件や市民ニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流

出防備等の機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の設置を推進することとする。

③ 快適環境形成機能

市民の日常生活に密接に関わりを持つ里山林等で、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林については、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風等に重要な役割を果たしている森林等の保全を推進することとする。

④ 保健・レクリエーション機能

観光的に魅力のある高原、溪谷等の自然景観や植物群落を有する森林・キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など市民の保健・教育的利用に適した森林については、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、市民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進するとともに美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、保健や風致等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

⑤ 文化機能

史跡・名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林については、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。

また、風致の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

⑥ 生物多様性保全機能

全ての森林は多様な生物の育成・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方にに基づき、時間軸を通じて適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成されている森林がバランス良く配置されていることを目指すこととする。

とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸地・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められている森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。

また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

⑦ 木材等生産機能

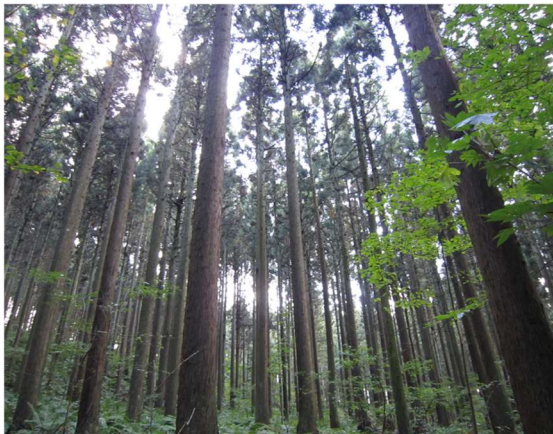
林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として、整備を推進することとする。

具体的には、木材等の生産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育するための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することとする。

3 森林施業の合理化に関する基本方針

森林経営の受委託等による森林の経営規模の拡大を推進するため、森林所有者等への働きかけや情報提供などの普及啓発活動を行い、意欲ある森林所有者・森林組合・林業事業体への森林経営の委託への転換を目指すものとする。

また、米代川流域林業活性化センターの方針の下に、県、市、森林所有者、森林組合、森林管理署等で相互に連絡を密にして、森林施業の集約化や適切な路網の配置、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を、林業関係者が一体となって計画的に推進するものとする。



《整備された森林》